

福岡県の中小企業・小規模事業者対策に対する提言・要望

福岡県商工会議所連合会

福岡県内の中小企業・小規模事業者は、エネルギー・原材料価格の高止まりや深刻な人手不足に直面し、経営の大きな負担となっている。さらに、人材の確保のために業績の回復を伴わない「防衛的賃上げ」を余儀なくされ、経営状況は一層厳しさを増している。

福岡県内の雇用の約8割を支える中小企業が持続的な成長を遂げるためには、これらの課題に対応しつつ、生産性向上やデジタル化などの自己変革に取り組むことが不可欠であり、そのためにもまずは適正な価格での取引を通じて、課題解決に向けた原資を確保することが急務である。

中小企業・小規模事業者は地域の生活商業インフラを支える重要な存在である一方、経営資源が限られ、事業環境の変化に対して脆弱である。中小企業・小規模事業者が直面する多様かつ複雑な課題に対応するには、商工会議所等の支援機関による地域支援体制強化も喫緊の課題である。経営指導員の業務量は、課題の多様化・専門化・広域化に伴い急増している。さらに、商工会議所は災害対応など行政が担いきれない公益的業務にも従事するなど、地域経済社会の安定に不可欠な役割を果たしており、支援体制の早期かつ抜本的な強化が求められる。

このような現状と課題を踏まえ、県内19商工会議所で構成する福岡県商工会議所連合会は、中小企業が直面する課題に対応し、地域経済のさらなる発展を実現するための具体的かつ実効性のある施策の策定と実施を強く要望する。

【要望事項】

I. 中小企業の自己変革を後押しする支援施策の拡充

1. 商工会議所を中核とした伴走型支援体制の抜本的強化・拡充

商工会議所は、商工会議所法の目的である「商工業の総合的な改善発達」と「社会一般の福祉の増進」のため、地域総合経済団体として、「個社支援」とともに、住民生活の向上など「地域活性化」を使命として活動している。具体的には、経営者が気軽に相談できる「かかりつけ医」で、困った時の「駆け込み寺」であり、さらに災害発生時には行政が担いきれない公益的業務を実施するエッセンシャルワーカーとして「生活・事業再建支援拠点」などの機能も発揮し、全体のコーディネートを図りながら、小規模事業者の事業継続や経営力向上を伴走支援している。近年では、従来の税務・金融支援に加え、コロナ禍への対応、賃上げや価格転嫁、デジタル化、事業承継や働き方改革など新たな経営課題や地域活性化につながる支援を行うなど、その役割はますます重要になっている。

地域経済の発展には、県内の雇用の約8割を担う中小企業・小規模事業者の事業継続、発展、雇用維持が不可欠である。ついては、そうした事業者の最も身近な支援機関である商工会議所の経営支援体制のさらなる強化や予算確保・拡充を図り、商工会議所がその機能を最大限に発揮できるよう、以下について特段の措置を講じられたい。

(1) 小規模企業振興基本計画（第Ⅲ期）に基づく商工会議所の経営支援体制強化

経営者の高齢化や人手不足、物価高等の影響により、小規模事業者数は減少傾向が続き、経営課題は多様化・専門化・広域化している。これに伴い、商工会議所には経営分析から事業計画策定、事後フォローまで一貫したきめ細かな伴走型支援が求められている。その結果、1事業者に対する支援時間は、従来の4倍に増加している。また、小規模事業者の所得拡大には地域の活力向上や地域振興も不可欠であることから、さらに業務の幅が拡大しているところである。特に、小都市商工会議所においては、人手や財源などが限られており、増加傾向が続く経営支援業務に対応しながら相談機能を維持することが厳しい状況となっている。

こうした状況を踏まえ、行政の中小企業・地域振興施策の担い手である商工会議所が、その役割と業務の増加に対応し、十分に機能を発揮できるようにするためには、支援体制のさらなる強化・拡充が必要である。とりわけ経営指導員については、設置定数基準が地区内の小規模事業者数に連動しているため、小規模事業者数の減少が続けば補助対象職員も減少し、商工会議所の経営支援体制が十分に機能しなくなる恐れがある。

①補助対象職員の安定確保

- 経営指導員の設置数について、支援の質の確保と地域の実情を踏まえた定数化または小規模事業者数に依拠しない設置基準の整理。
- 経営改善普及事業の効果的な推進並びに経営指導員の安定確保のため、経営指導員等の年齢要件の緩和及び61歳以降の補助対象職員の人件費補助額の拡充。
- 慢性的な人員不足改善のため、補助対象職員の採用資格要件の柔軟な運用。特に、小都市商工会議所の実情や財政基盤を踏まえた弾力的な対応。

②事務局長設置費の対象要件の整理

- 小規模都市・地域において、商工会・商工会議所の地区の区別に関わらず、地域密着の

支援体制の確保のため、事務局長設置費の要件・基準の整理。

③経営発達支援計画や事業継続力強化支援計画に付随する事業費の拡充

- 事業者からの支援ニーズが高まる中、経営発達支援計画および事業継続力強化支援計画に付随する事業への補助額拡充。

④経営指導員等の資質・意欲向上のための人材育成の推進

- 中小企業大学校等の各種研修への参加促進に向けた予算拡充。
- 中小企業診断士資格の取得や更新に係る費用の支援。
- 地域一体となった官民協働の産業振興や地域活性化の取組みを推進するための、商工会議所自体への専門家派遣などの支援。

⑤専門相談事業の強化

- 中小企業・小規模事業者が多岐にわたる高度な経営課題に対する確かつ効果的に対応するため、賃上げ応援専門家派遣事業費及び「講習会等開催費」等の支援ジャンルを問わず活用可能な予算の増額。
- IT活用推進やデジタル人材育成に向けたIT専門家相談窓口の増強に要する費用の補助拡充。

(2) 商工会議所自身のデジタル化に対する支援

中小企業・小規模事業者のデジタル化を支援するには、商工会議所自身もITリテラシーやデジタル対応力を高め、外部の専門家やツール提供者と連携して、支援の質とスピードを高める必要がある。

- オンライン経営相談やオンライン手続き、テレワークやオンライン会議等、商工会議所が経営指導等のためにデジタルツール等を導入する際の機器購入費・リース料及びネット回線等の環境整備に係る経費についての支援。

(3) 商工会議所等が取り組む地域活性化事業に対する支援

経営環境の変化に伴い、デジタル化やDX、SDGs、脱炭素等、中小企業・小規模事業者の抱える課題が多様化かつ高度化している。これに伴い、商工会議所自身も環境変化に応じて柔軟な経営支援を行い、地域経済の活性化を図る必要がある。

- 小規模事業経営支援事業費補助金「地域中小企業デジタル化推進事業」の補助額拡充及び各地域の事業者の実態に応じた柔軟な運用。
- 商工会議所等が県内の他の地域と連携し広域を対象に実施する産業振興・地域活性化事業に対する補助制度の創設。【新規】

(4) 大規模災害及びパンデミック発生等の緊急時における支援体制の強化

コロナ禍のようなパンデミックや大規模自然災害等が発生した場合、事業者との相談対応ができる経営指導員等の不足や当該商工会議所が一定期間機能停止するなど業務への支障が懸念される。特に、福岡県では近年連続して大規模自然災害（豪雨水害）に見舞われており、

今後も同様の自然災害が発生することも懸念される。

- 商工会館の施設整備について、小規模事業者が安心して相談できる場、地域産業振興や交流の拠点として機能させるため、他の経営支援予算を削減することなく、事業費としての新たな予算措置。【新規】
- 地域の商工業者が、自然災害による被災によって事業継続が困難な状況に陥ることを回避するため、商工会議所等による被災事業者に対する支援体制の強化。
- 発災後も相談体制を維持するため、近隣商工会議所等との相互応援体制の構築についての機器・回線等の環境整備に対する支援。また、平常時から、広域連携に取り組む事業展開への人材・財源確保、生産性向上に資するシステム導入予算の確保の支援。
- 感染症の拡大や災害対応などの想定外の事態に対し、迅速かつ柔軟に対応するため、商工会議所を中核としたワンストップサービスの機能を持った拠点の設置に向けた、関係機関との調整・準備期間など長期的視点での検討。

2. 取引適正化の推進

(1) 取引環境の適正化と価格交渉力向上への支援

エネルギー・原材料価格の高止まりや賃上げ等が多くの中小企業・小規模事業者に重くのしかかり、厳しい経営を強いられている。中小企業・小規模事業者の課題克服には、円滑な価格転嫁を通じ、コスト上昇分や必要な原資に見合う収益を確保することが重要である。

加えて、中小企業・小規模事業者の価格転嫁力の向上に向け、サプライチェーンの末端まで適正な取引が進むよう、下請け法の執行強化等の取組みを一層強力に進めていく必要がある。

さらに、中小企業において賃上げの動きが広がっているが、その多くは収益改善を伴わない「防衛的賃上げ」である。商工会議所は、賃上げ原資となる付加価値拡大の取組みを支援しているが、福岡県におかれては中小企業の賃上げへの取組み支援を強化されたい。とりわけ、最低賃金の大幅な引上げによって、小規模事業者の経営や雇用に悪影響を及ぼすことが懸念されるため、その影響を細かく分析し、必要な施策を講じられたい。

① 不当取引の抑止とサプライチェーン全体の公正な取引環境の確保

- 大企業や地域の中核企業、業種団体・組合等を対象に、業界や地域の商慣習、業績・人事評価体制にまで踏み込んだ産官労合同による実地調査の実施。【新規】
- サプライチェーン全体の公正な取引環境のため、取引調査員（下請けGメン）の福岡県内における活動状況や具体的な指導内容の積極的な情報提供。
- 中小企業受託事業者が一方的な取引停止やコスト増、発注企業の働き方改革に伴うしわ寄せなど不当な負担を強いられることがないよう、国との連携による適正な取引環境の監督・整備。
- 公共工事・公共調達において、エネルギー・原材料価格や労務費等のコスト上昇分を適正に反映した価格設定と、契約後の状況に応じた納期や価格の弾力的な修正、企業間の取引の徹底・監視。

② 価格交渉力向上への支援

- 価格交渉力向上に向けた相談窓口の強化及び商工会議所等が設置する相談窓口への十

分な予算措置。

- 取引上の立場が弱い中小企業が円滑な価格転嫁を実現するため、国が公表した「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の認知度向上と価格交渉時の積極的な活用促進のための広報強化。
- 上記指針にある「コスト費目別価格交渉様式」及び県独自の原材料・光熱費等の価格動向など価格交渉に資する資料などをセットで周知する等、価格交渉力の強化に向けた支援。
- 国が各都道府県に設置している「下請かけこみ寺」の周知・活用促進の強化。

(2) 地域全体の価格転嫁の商習慣の定着、パートナーシップ構築宣言の共同推進

各地商工会議所は、令和5年2月に県内の産官労13団体で締結した「価格転嫁の円滑化に関する連携協定」に基づき、会員企業等に対し取引適正化推進に向けた理解促進と機運醸成に取り組み、県内の「パートナーシップ構築宣言」企業は、協定締結時の662社から2,200社超へと増加した。

今後さらに、本宣言のさらなる登録推進を図るとともに、宣言が真に価格転嫁を進める取組みとなるよう、実効性の向上に取り組む必要がある。

- パートナーシップ構築宣言登録促進のため、県独自のインセンティブ付与（補助金や競争入札、保証・融資利用における優遇措置等）の拡充。
- パートナーシップ構築宣言の実効性を高めるため、インセンティブ活用の際し宣言に基づく具体的な取組内容の提示を要件とする仕組みの創設。あわせて宣言内容に違反した企業へのインセンティブ取消し措置。【新規】

3. 米国の関税措置の影響を受ける企業への支援【新規】

米国政府による輸入関税の引上げ措置を受け、県内各地商工会議所は、令和7年4月3日に「米国自動車関税措置等に伴う特別相談窓口」を設置し、中小企業からの相談に対応している。寄せられた相談の多くは、福岡県の「米国関税対策特別融資」の活用等の資金繰りに関するものであり、その業種を見ると、製造業に加え、物流、小売、サービスなどサプライチェーン全体に関わる幅広い分野に波及している。

とりわけ危惧されるのは、官民一体で推進してきた“取引適正化の推進”と“持続的な賃上げの実現”に向けた流れが、一連の関税措置によって一気に逆戻りしてしまうことである。関税の上乗せ適用の猶予期間終了後、コスト分を賄うため、取引条件や契約の見直しといった不適切な対応が広がれば、これまで県内の産官労13団体で進めてきた取組みが後退する恐れがあり、こうした事態は何としても避けなければならない。

一方で、新事業の展開や事業再構築、輸出先の多角化など、関税措置のピンチをチャンスに変えようとする事業者も出てきている。こうした前向きな事業者の取組みを後押しする支援も極めて重要である。

福岡県におかれては、中小企業・小規模事業者への影響を最小限に抑えるため、資金繰りの支援はもとより、前向きに変化に対応しようとする企業への支援を強化されたい。さらに、中小受託取引適正化法に基づき、中小受託事業者に対する買いたたきや不当な価格設定、優越的地位

の濫用に対し厳しい監視・指導を行い、中小企業が適切な取引条件を維持できるよう、体制の整備・強化を求めたい。

- 政府による米国との協議状況等を踏まえ、その影響を見極め、ターゲットを絞った支援策の迅速な展開。
- 関税による利益圧縮分を中小企業等への値下げ要請で賄うことがないよう、適正価格での取引のための監督・指導の強化。
- 米国関税措置の影響を受ける企業を対象とした、新事業の開発及び事業再構築に対する補助金の設置。
- 米国関税措置の影響を受ける幅広い産業分野において、特定の国・地域に依存しない販路開拓を促進するため、県内事業者の海外展示会等への出展費用に対する支援。
- 海外展開あるいは輸出先の多角化に意欲のある企業を対象とした、テストマーケティングや専門家によるコンサルティング費用の補助制度の創設。

4. 中小企業の人手不足対策と業務効率化

(1) 中小企業等のデジタル化・DXによる生産性向上・省力化に向けた支援

デジタル化は、生産性向上、省力化、付加価値の創出に資する極めて有効な手段である。しかし、支援人材の不足や導入メリットに関する情報不足などにより、導入に踏み切れない事業者が依然として多い。さらに、導入後も十分に活用できず、期待された成果を得られていないケースも少なくない。

例えば、福岡商工会議所では、ITベンダー3社と連携し「福岡中小企業デジタル化・DX推進コンソーシアム(YOKA-DIGI)」を設置し、デジタル化支援をワンストップで展開している。デジタル化の一層の推進には、こうしたデジタル化未着手事業者への普及啓発や導入支援、導入後の活用・定着支援、さらにはデジタル人材の育成など企業の実情に応じたきめ細かな対応が不可欠である。

とりわけ、中小企業等においては、人的・資金的リソースが限られていることから、こうした支援を持続的かつ効果的に展開するためには、県による支援強化が求められる。

①商工会議所が取り組む中小企業・小規模事業者のデジタル化支援事業に対する支援

- 商工会議所が中小企業・小規模事業者を対象に実施するデジタル化に関するセミナーや講習会、イベント等の開催に対する予算措置費用（講師・専門家への謝金金額、事業の広報費等）の継続。
- 商工会議所等によるデジタル化支援及び上記事業について、福岡県中小企業振興センター等関係支援機関との連携や周知協力。
- 地域全体で協力し、経営やITに精通した専門家・民間ベンダーを活用し、必要に応じて県内の事業者が相談、ツール導入・フォロー、外部委託などの支援を受けられる支援体制の構築・体制整備に対する予算措置。

②事業者のデジタル実装による業務効率化に向けた支援

- 福岡県中小企業生産性向上支援センターによる中小企業・小規模事業者の生産性向上や

業務効率化に資するデジタルツール導入費用の補助・助成などの支援の継続。

- 小規模事業者持続化補助金や IT 導入補助金等、国が行う各種補助金の採択事業者に対する補填措置の補助率や対象補助枠の拡充。
- 福岡県中小企業生産性向上支援センターによる中小企業のデジタル化や宿泊事業者の生産性向上に資する設備導入等の支援の継続。
- デジタルツールの操作方法や効果的な活用方法を学ぶ機会の提供等、導入後の十分なフォローアップ支援の実施。
- 中小企業のサイバーセキュリティ対策への支援強化（保険加入促進やセキュリティ診断への費用補助など）。

③IT 人材の育成・確保

- 社内のデジタル化推進の中核となる人材育成に対する支援策の活用促進。
- IT エンジニアなど専門スキルを持つ IT 人材の他大都市圏への流出を防ぐため、県内の IT 関連事業者への支援の強化、福岡県への IT 産業の集積促進。
- 学生向けに行う技術系企業の職場見学会実施事業などの拡充。
- 中小企業等に在職中の人材が活用できるデジタル・IT に関する知識習得やスキル向上支援策の予算拡充。

(2) 中小企業の人材確保に向けた支援

少子高齢化による人口減少や若者の域外流出などにより、地方の人手不足は深刻化している。特に、高い技術やサービスを有する中小企業であっても、知名度が低いために必要な人材の確保が難しくなっている。さらに、運送業・建設業では働き方改革に伴う 2024 年問題の克服も課題となっている。人手不足は、商品やサービスの供給を制約する要因となっており、企業の成長にも大きな支障となりかねない。

そのため、多様な人材の確保と定着に向けて、採用やキャリア教育、働き方改革、外国人材の活用に取り組む中小企業への支援を強化されたい。

①採用活動への支援

- 外国人材獲得のために県内中小企業が出展する海外での合同会社説明会等への出展費用補助。【新規】
- 新卒採用など若年者の人材確保・採用支援策である「福岡県正社員チャレンジプログラム（人材不足分野雇用促進事業）」の対象となる業種の拡充。
- 合同会社説明会への出展、就職情報サイトへの掲載支援、インターンシップ実施およびノウハウ共有、マッチングへの支援等による、中小企業の若年労働者の採用支援の強化。
- 人手不足が特に顕著な業界や、福岡県が重点を置く自動車産業や半導体産業、その他先端成長産業などの業種について、その産業の重要性や魅力を学校教育の場で伝えるなど、福岡県内の学生を対象とした県内企業への就職の促進。

②賃上げへの支援

- 賃上げを行う企業に対して、税制・入札・補助金活用等の優遇措置や、県独自の支援策の創設。

- 最低賃金引上げにより影響を受ける中小企業・小規模事業者に対する直接的給付金や賃上げした事業者に対する優遇措置等、県独自の支援策の創設。
- 多くの中小企業・小規模事業者が県の各種助成金を活用しやすくなるよう、対象となる事業場の拡大。特に、最低賃金引上げの影響を強く受ける小規模事業者が活用しやすくなるような支援の拡充。

③多様な人材の活躍推進

- 海外から福岡県に進出した企業の住環境の充実を図るための外国人材受け入れ環境の整備。【新規】
- 仕事と子育て、介護の両立支援など働きやすい職場環境の整備に積極的に取り組む中小企業へのインセンティブの付与、先進事例の周知、「よかばい・かえるばい企業」登録促進等の取組みの強化。男性を含む育児休業の取得促進に向けた「福岡県子育て応援宣言企業」の登録者数増加のための取組み推進。
- 外国人材を受け入れる企業に対する出張相談等の支援策の周知や活用促進。福岡県で就職を希望する優秀な留学生の確保や留学生が地元に着定できる環境づくり。
- 中小企業の外国人従業員に対する日本語教育や地域コミュニティでの共生に関する研修など、生活面を含む定着支援。
- 希望する就業を阻害する「103万円の壁」「130万円の壁」等の税・社会保障制度の是正や抜本的な見直しについての国への働きかけ。

④物流・建設業における人手不足への対応

- 特に人手不足が深刻な業界団体等と連携した人材確保の取組み推進、業界の魅力発信。
- 輸送の効率化、ドライバーの負担軽減、拘束時間削減及び職場環境整備に取り組む中小トラック運送業者への助成制度の継続・拡充。
- 国土交通省策定の標準運賃を遵守させるための法制化に向けた国への働きかけ。

⑤人材確保に向けた若者へのキャリア教育の推進

- 若者（中学・高校生等）に対し、県内中小企業の認知度を高めその魅力を伝える機会となるキャリア教育の推進。特に、高校における探究学習を活かし、地域課題について地域企業とともに解決策を考えるプログラム等の導入推進。

⑥人材の地方分散を促進するための支援

- 地方移住や副業・兼業による「転職なき移住」を促すため、UIJターンに対する支援策の強化、企業のサテライトオフィス誘致の促進。
- 東京圏等から県内への移住希望者と中小企業とのマッチング支援（移住相談とあわせて会社説明会の実施など）。

5. 地域経済を支える中小企業・小規模事業者に対する支援継続、強化

(1) 事業者の売上拡大により地域経済の活性化を後押しする消費喚起策の継続実施（プレミ

アム付き商品券の発行)

物価高騰が、中小企業・小規模事業者の売上及び収益回復の足かせとなっている。中小企業等が活力を取り戻せるよう、経済回復を後押しするには、個人消費の増加が重要である。

これまでも、県補助金を活用して商工会議所・商工会・商店街が実施する「プレミアム付き地域商品券による地域経済活性化支援事業」は、個人消費の喚起と事業者の売上拡大、商店街などの集客力向上にも効果を発揮してきた。地域経済を活性化させるためには、電子商品券と紙の商品券の両方による商品券の発行支援を継続することが求められる。

①プレミアム付き商品券発行支援の継続

- 地域商品券発行事業の継続及び県内市町村等に対する同事業の情報の早期周知。
- 電子商品券及び従来の紙の商品券の両方の発行支援の継続。

②発行団体の経費負担増加に対する支援拡充及び電子商品券発行に係る支援の継続

- 昨今の物価高騰を踏まえた事務経費に対する補助額の拡充。
- 電子商品券発行にあたっては、システム利用料の負担やデジタルデバインド対策としてのコールセンターの設置費用など、発行団体の経費負担が増えていることから、発行額及び発行期間に応じた事務経費の拡充と、単年度ではなく複数年度の支援の継続。

(2) 中小企業・小規模事業者の防災対策の推進

近年、大規模な自然災害が福岡県内で立て続けに発生しており、加えて感染症やサイバー攻撃等の自然災害以外のリスクも顕在化している。中小企業・小規模事業者がこのような社会的リスクに直面した場合の被害を最小限に抑えるためには、緊急時における事業継続のための方法・手段を取り決めておくことが必要である。

- 業種別及び企業規模別のBCP（事業継続計画）及び事業継続力強化計画の雛形の作成・公開。
- 「事業継続力強化計画」または「連携事業継続力強化計画」の認定を受けた企業に対する福岡県独自のインセンティブ付与（競争入札における優遇措置等）の拡充。

(3) 資金繰り、エネルギー・原材料価格高騰に苦慮する企業に対する継続的な支援

令和5年度に創設された「福岡県中小企業経営革新原油高騰等克服支援補助金」は、中小企業が新たな事業に取り組むための有効な支援策となっている。今後も、新規性や独自性を持って事業継続を図る意欲の高い中小企業等を応援するために、補助金制度の継続や申請制度の充実、そしてエネルギー・原材料価格高騰に対する負担軽減策が求められる。

また、エネルギー・原材料価格高騰で中小企業・小規模事業者は厳しい経営環境に直面している。特に、コロナ特別融資の返済が本格化する中で、売上が十分に回復していない事業者が多く存在している。また、近年の大規模自然災害で被災した事業者は、災害復旧貸付とコロナ特別融資等で重複債務を抱え、さらなる財務負担が増している。こうした状況に対応し、中小企業・小規模事業者の経営を支えるためには、資金繰りの柔軟な対応や、経営基盤の強化が不可欠である。

- 資金繰りに困窮する小規模事業者等に対し、小規模事業者経営改善資金、小規模事業者振興資金及び経営改善サポート保証制度の活用促進等、柔軟な条件変更の対応等きめ細

かな資金繰り支援の継続。

- 国が推進している経営者保証に依存しない融資慣行の確立に向け、中小企業・小規模事業者ガバナンス体制整備の重要性を認識するよう、事業者及び各支援機関への広報・周知。
- エネルギー・原材料価格高騰の影響を受ける中小企業・小規模事業者に対して、燃料費及び光熱費の価格高騰分の一部を補助する負担軽減策の実施。
- 国に対するエネルギー価格の低減・安定化や為替変動リスク低減に向けた一層の支援の働きかけ。

(4) 中小企業の官公需受注機会の確保

- 十分な事業枠の確保と契約拡大。
- 公共工事や物品・サービスの発注時の地場企業への優先発注及び原材料や労務費上昇分を反映した適正価格での発注等の配慮。

6. 中小企業等の成長ステージに応じた支援の強化

(1) 創業支援・ベンチャー企業支援の拡充

地域での新たな需要喚起や雇用創出に寄与する創業促進に向け、創業希望者に寄り添った支援策を展開されたい。

①創業支援及びフォローアップ支援の拡充

- 商工会議所を拠点に、創業準備段階から事業が軌道に乗るまでの段階（主に創業後5年未満）に対し十分な支援ができるよう、起業塾の開催やフォローアップ支援に必要な予算措置。
- 将来的な創業希望者の増加を目指し、初等教育段階からの起業家教育や起業マインドの醸成についての取組みの継続。

②ベンチャー企業などの急成長企業に対する支援

- グローバルコネクト福岡を通じたベンチャー育成事業について、引き続き、成長過程にあるベンチャー企業（企業内ベンチャー含む）に対し、内部体制構築や資金調達、営業や財務面へのリスク対策など、創業期より継続して支援を行う体制の強化。
- グローバルベンチャーやアトツギベンチャーの創出・育成への支援の強化。

(2) 経営革新、新製品・サービス開発や事業再構築に向けた支援

外部環境が激変する中、多くの中小企業・小規模事業者が既存のビジネスモデルを見直し、新製品・サービスの開発や業態・業種転換といった事業再構築等に取り組んでいる。こうした中小企業の挑戦を後押しするために各種施策の拡充を図られたい。

- 「福岡県中小企業生産性革命支援補助金」「小規模事業者販路開拓応援補助金」「福岡県中小企業生産性向上・賃上げ緊急支援補助金」等の補助金の継続と恒常的な予算措置、加えて期限を設けない通年申請制度など経常的な施策の充実。
- 経営革新計画の承認を受けた事業者に対する補助金制度の継続及び賃上げ要件の緩和

ならびに恒常的な制度とする予算措置、加えて期限を設けない通年申請制度など中小企業等の実情に沿った施策の充実。

(3) 海外販路拡大に向けた支援

- 中小企業等がイベントや展示会、商談会に出展する際の費用補助など積極的な支援。
- 商工会議所が実施する販路拡大支援事業に対する継続的支援。

(4) 円滑な事業承継・事業引継ぎに向けた支援の強化

地域経済を支える中小企業・小規模事業者の廃業は、技術・ノウハウ・雇用だけではなく、付加価値創造や社会保障の重要な担い手の消失に繋がる等大きな損失である。こうした地域を支え、地域経済を牽引する中小企業・小規模事業者の円滑な事業承継・事業継続を可能にするための取組みを推進されたい。

①事業承継関連施策の普及啓発の強化

- 県内事業者に対する事業承継・事業引継ぎについて、国や県下基礎自治体と連携した施策の普及・啓発の強化。
- 福岡県事業承継・引継ぎ支援センター及び同センターが運営する「後継者人材バンク」の積極的活用についての県内事業者への周知・広報の協力。

②事業承継対策の継続的かつ積極的な推進

- 福岡県事業承継・引継ぎ支援センターや県内各地商工会議所が行う事業承継・引継ぎを促すセミナーや講座、個別支援などの取組みに対する継続的かつ積極的な支援。

③事業承継税制の恒久化に係る国への働きかけ

(5) 収益力改善・事業再生・再チャレンジ支援の強化

コロナ禍における無利子・無担保融資（ゼロゼロ融資）などの手厚い資金繰り支援は、中小企業の事業継続を支えた一方、その返済が本格化を迎える中、過剰債務を抱える中小企業の事業継続が大きな課題となっている。中小企業の中には、特にエネルギー・原材料価格の高騰等で収益を確保できず、資金繰りに窮する事業者も少なくない。

各地商工会議所は、福岡県中小企業活性化協議会（福岡商工会議所・受託事業）と連携し、収益力改善・再生支援・再チャレンジ支援に取り組んでいるところである。同協議会へ持ち込まれる案件の中には、相談時期が遅すぎたことにより、事業再生が叶わず廃業に至る事例も増加しているが、これは責任を背負う経営者にとって自身の窮状を他者に伝える（相談する）ことは大変勇気を要することであるからである。地域経済の活力維持、価値ある事業の喪失を避けるためにも、事業者が早期に経営相談を行うことが、一層重要となっており、そのための取組みを講じられたい。

- 専門家や専門機関による支援が必要な事業者に対する、福岡県中小企業活性化協議会についての積極的な周知。あわせて、資金繰り・収益力改善の早期相談に向けた事業者に対する支援施策の周知。
- 経営危機に直面する事業者の倒産を未然に防ぐための、「小規模事業経営支援事業」の

事業費維持・拡充。

- 福岡県信用保証協会をはじめとした公的機関、地域金融機関に対する支援スキームの理解浸透と事業者への情報提供の協力。

II. 地域資産を活用した地域の活力創出

1. 福岡県の歴史・文化を活かしたまちづくりの推進

地域が受け継いできた歴史・文化・自然は、他の地域には模倣のできない地域のレガシーとして、地域住民の郷土愛を醸成する源であるとともに、観光分野での活用も期待されている。

一方、これまで保全に重きを置いた政策の下で、多くの地域でいまだ埋もれている有形・無形の文化財が存在する。地域が受け継いできた有形・無形の文化財の再現・活用を支援するとともに、保存と活用を両輪とする文化観光の推進に向けて積極的に取り組まれない。

- 県民に対する県内の史跡や文化財等の認知度向上や次世代への継承の取組みの実施。郷土愛（シビックプライド）の醸成に向けた地域の歴史・文化資産等に関する学校教育の充実・強化。
- 商工会議所等が基礎自治体と連携して行う地域の文化財等の保存・活用の取組みに対する予算確保及び運営体制の充実サポートの支援。
- 地域の歴史・文化資産等に関する質の高い地域観光ガイドを育成するため、県内各地の観光協会やガイドの会等が行うガイド育成支援のための費用の補助。
- 歴史的建造物、博物館・美術館、公園等をユニークベニューとして積極活用する等、文化財に親しみ楽しむことができる施策の展開。
- 福岡県や各自治体が有する地域の歴史や文化等に関するコンテンツのデジタルアーカイブ化とインバウンド観光客の利活用も視野に入れた多言語対応の推進。

2. 福岡県ならではの地域資産を活かした観光の振興

(1) 観光コンテンツの開発と観光資産の魅力向上・発信

旅行スタイルの少人数化・個人化が進み、旅行者の消費行動が多様化する中で、地域や観光事業者においては、これまで以上に「量から質」を重視した高付加価値化戦略への転換が求められている。旅行者にとって魅力ある観光コンテンツの造成・高付加価値化や販路拡大について支援されたい。

また、福岡県は、豊富な観光資産を活用し、国内外からの観光客を引き寄せる力を持っている。特に、世界遺産や無形文化遺産、産業文化財、旧街道などの歴史的価値の高い資産は、他地域と連携することで、さらに魅力的な観光ルートを作り、多くの観光客を惹きつけることができる。産業観光や街道観光などを含め、これらの資産を有機的に結びつけ、福岡県だけでなく九州全体の観光資産と連携して、広域的な観光振興を進めることが重要である。

① 魅力ある商品やサービスの開発・販路拡大支援

- 歴史・文化・自然の体験や産業観光など、福岡県“ならではの”資産を活かした特産品、観光商品・サービスの開発に対する支援。
- 観光関連事業者が有する特産品、観光商品・サービスを国内外の旅行業者に PR し、販

路拡大に繋げるために商工会議所が実施する商談会や専門家派遣等に対する予算確保など、支援の継続・拡充。

- 福岡の観光資産の認知度を高めるため、観光関連事業者の国内外の観光博覧会への出展についての支援。

②世界遺産や日本遺産、県有文化財などを活用した広域観光の推進

- 「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」や「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」、無形文化遺産の「山・鉾・屋台行事」の「博多祇園山笠行事」「戸畑祇園大山笠行事」など、県内に有する世界遺産や無形文化遺産の観光資産を有効に活用し、九州全域の行政・民間と連携し、各地の資産を有機的に繋ぎ合わせた魅力的な周遊ルートの造成、国内外へのPR。

③産業観光の推進

- 歴史的・文化的価値のある産業遺産や、自動車・ロボットなどの先端産業、環境・エネルギー関連産業に加え、伝統産業、医療、農業などの資産を観光資産として活用し、修学旅行や研修旅行の誘致を図り、「着地型ニューツーリズム」として福岡ならではの産業観光の推進。

④旧街道を活かした観光振興の推進及び地域観光資産の整備促進

- 江戸期以降の「街道」に育まれた城下町や宿場町の歴史的遺産や街並みを活用し、「街道観光」として各自治体及び諸団体に活性化に取り組んでいる旧長崎街道（冷水峠含む）と街道沿いの筑前六宿（黒崎宿、木屋瀬宿、飯塚宿、内野宿、山家宿、原田宿）及び旧直方城下などの、歴史的観光資産の整備促進。

（2）国内外に向けた観光プロモーションの強化及び「インバウンド」誘致の推進

福岡の強みである食やファッション、クリエイティブ産業の振興と魅力発信は、観光面での集客コンテンツの強化に繋がるなど幅広い業種の活性化に寄与する。これまでも関連企業・団体、行政などが一体となって諸々の振興施策の実施を通じ地域の賑わい創出や誘客・交流人口拡大等に大きな成果を挙げてきている。今後も引き続き、積極的な推進が求められる。

- 「TGC（東京ガールズコレクション）北九州」の開催への支援及び国内外へのプロモーションの継続的な実施。福岡県が持つ、アニメ・マンガ・ゲーム・アート・ファッションなどのクリエイティブコンテンツを活かした観光プロモーションの実施。
- 首都圏やゴールデンルートからの旅行者誘客のための観光関連情報の発信の強化。
- 県内の空港や主要新幹線駅、海外航路のある港を経由してくる観光客が、県内をスムーズに周遊できるよう、県内にある新幹線などの停車駅と周辺地域を接続する鉄道やバスなどの二次交通の整備。
- 韓国等の近隣国と連携した共同プロモーションによる誘客促進。

3. 新たな観光需要の喚起

(1) 交流・関係人口拡大による新たな需要の創出と観光需要の平準化

国内外の観光客数が急速に回復する中、インバウンド需要は有名観光地への偏在が加速し、国内観光需要はゴールデンウィークや年末年始等の一部時期に集中している。観光産業において、特定時期や地域に観光客が集中することは混雑・交通渋滞等による旅行者の満足度低下に繋がるとともに、観光産業における労働環境の悪化、生産性の低下等の要因になっている。人材確保や、中長期的な人材育成を行い、生産性向上を目指す観点からも、観光需要の平準化によって地域雇用の安定化を図る必要がある。

年間を通じた観光需要の分散化・平準化の実現に向けて、働き方・休み方改革の推進や多様な主体による観光需要の喚起に向けて取り組まれない。

①観光需要の平準化への取組みの推進

- 閑散期における県内宿泊への割引特典の提供、泊食分離による成功事例の紹介などの取組みの強化・拡充。
- 新たな旅のスタイルであるワーケーションやブレジャー、ラーケーション等の需要獲得に向けたコワーキングスペース等の施設・設備の整備・改修に対する支援。

②休暇の取得促進、分散化

- 平日休暇の取得による業務効率の向上や従業員の士気向上等に関する事例提供を行う等、企業等に対する働きかけの強化。社内規定の整備等制度導入に向けた相談体制の構築などの支援。
- 企業等に対するワーケーションやブレジャー等の「新たな旅のスタイル」の推進による、平日の法人需要の創出。
- 学校管理規則を見直し、「キッズウィーク」や「ラーケーション」の導入等、子どもの休みの分散化に資する制度の創設。

(2) 環境配慮を通じた持続可能な観光の推進

国は、「持続可能な観光地域づくり」を打ち出し、「消費額拡大」「地方誘客促進」などをキーワードに質の向上を重視した観光へ転換する方針を示している。福岡県においても、地域社会・環境への影響に配慮した持続可能な観光（サステイナブルツーリズム）について官民一体となった取組みを進め、これらに取り組む事業者に対し支援強化を図られたい。

- 脱炭素・環境負荷の軽減に貢献するツーリズム促進に向け、マイクロツーリズムやエコツーリズム等のコンテンツ造成に対する支援策。
- プラスチック資源循環法における「特定プラスチック使用製品の使用の合理化」等に関する観光事業者への普及・啓発の促進及びこれら（例；宿泊施設のアメニティ使い捨て削減・有料化等）に取り組む事業者への支援策。
- 食品ロス削減推進法に基づく食品廃棄物等の発生抑制の取組みについて、観光事業者への普及・啓発促進及びこれらに取り組む事業者への支援策。（ビュッフェ・スタイルによる食事提供、高齢者など量を求めない顧客向けの選択メニューの設定推進、地域での泊食分離の推進等に取り組む事業者へのインセンティブ付与など）
- 観光地における食品残渣の堆肥化等の取組みに対する、設備導入への補助や専門家派遣等の支援。

4. 成長産業の創出・振興

(1) 半導体関連産業の振興

福岡県には、半導体関連企業が多数集積しており、この利点を最大限に活用し、産学官が連携して今後のデジタル社会を支える半導体や、デジタル産業の振興を図りたい。

- 半導体関連産業のさらなる成長と集積のため、半導体関連企業の誘致や地元企業とのマッチングの推進。
- 企業の人材確保支援のため、福岡県が取り組んでいる技術系人材と県内半導体関連企業等とのオンライン面接会や企業のインターンシップの継続実施。

(2) 自動車産業をはじめ先端成長産業（バイオ、IoT）への中小企業の参入支援

福岡県は「北部九州自動車産業アジア先進拠点推進構想」に基づき、「開発・設計」から生産までの一貫して担うアジアの一大生産拠点を築き、関連部品メーカーの進出や工場拡張を促進し、雇用創出にも大きく寄与している。また、バイオやIoTなどの先端成長産業の振興も積極的に推進している。しかし、特に筑後地域では、多くの地場企業が自動車産業への参入を希望しているものの、その実現例が少ないのが現状である。このため、地域産業のさらなる活性化に向けた支援が求められる。

- ものづくりの地場企業育成のため、研究開発や技術力向上、自動車産業とのマッチング支援。特に、筑後地域での取引機会を増やすための重点的な取り組み。
- 福岡県が取り組んでいるバイオやIoTなどの技術を活用した産業の拠点化や、エネルギー、航空機産業への参入促進を含めた先端成長産業の振興と、中小企業の参入支援等の施策展開。

(3) クリエイティブ（コンテンツ）関連産業と既存産業とのマッチング支援

- アニメ、ゲーム、ソフト、アート、音楽、伝統工芸などクリエイティブ産業の集積を目指し、国内外への情報発信、ビジネスマッチングを行うことによる福岡発のクリエイティブコンテンツの振興の強化。
- 食などを中心とした地元製造業や大規模小売店等とクリエイティブ企業とのマッチング機会を創出し、付加価値の高い商品の創出に向けた支援。

(4) グリーン分野への参画支援

「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」の推進に向け、中小企業・小規模事業者においても、グリーン分野への積極的な取り組みが重要である。

- SDGsの観点も踏まえ、グリーン成長戦略の実現に向けた好事例の収集・公表、セミナー開催を通じた、中小企業・小規模事業者への情報発信と理解促進。
- CO₂削減に資する設備や省エネ設備を導入する際の費用補助や資金調達上の優遇措置。
- SDGsや脱炭素等、中小企業・小規模事業者が直面する経営課題の解決に向けて、商工会議所等が行うセミナーや講習会、イベント等に対する新たな支援制度の創設。〔再掲〕

5. 中心市街地の再活性化に向けた支援

- 人口減少・高齢化が進む中、持続可能な街実現のため、各地商工会議所が行っている、自治体と連携し賑わい創出や地域商業の再生に向けた取組みへの支援。特に、財政基盤が脆弱な地域への積極的な支援の推進。
- 中心市街地や中心商店街の空き店舗・空き地対策、駐車場・駐輪場の整備、店舗・施設の老朽化対策や、高齢者等の買い物弱者対策などの社会的課題解決に資する取組みへの支援・促進。
- 福岡県スポーツ推進計画（2024（令和6）年度から2028（令和10）年度）の中で、商工会議所が中心となって、街おこしの一環として行うスポーツ大会の開催の恒常的な資金援助の検討。

Ⅲ. 中小企業・小規模事業者の活動基盤となる公共インフラの整備

1. 道路・港湾・空港等の公共インフラの整備

福岡県がアジアのゲートウェイとしての役割を果たすためにも、空港・港湾・道路・鉄道を含めた交通インフラの整備は、交流人口の増加に繋がる重要な取組みである。

（1）コロナ禍で深刻な影響を受けた福岡空港の資本基盤の回復に向けた支援

- コロナ禍で深刻な打撃を受けた、コンセッション方式により民間運営する福岡空港の資本基盤の回復に向けた支援。顧客目線に立った空港運営のあり方の検討。

（2）空港の整備促進

九州・西日本地域の中核的な拠点空港である福岡空港は、増大する航空需要に応えるための機能充実が必要である。一方、北九州空港は、24時間運用可能な海上空港の強みを活かし、北部九州地域の振興や活性化が期待されている。

空港は、国内外との交流を通じて地域の潜在能力を引き出し、競争力を高めるだけでなく、経済波及効果や地方創生の実現に大きく寄与することから、早期整備を図られたい。

①福岡空港の整備促進

- 円滑な出入国のための人員の増員や設備の増設を含めた CIQ に関する機能の抜本的な拡充。
- 旅客取扱施設利用料（PSFC）改定の検討。
- 混雑解消、空港運営の合理化に資する施設整備の促進。

②北九州空港の機能拡充及びアクセスの整備、隣接地における産業の誘致促進

- 北九州空港の機能拡充
 - 滑走路3,000m化に向けた大型貨物便と中長距離旅客便の誘致促進
 - 旅客ターミナルビルの機能強化（ビルの拡充、飲食店の充実など）
 - 物流機能の強化（エプロンの拡充、貨物上屋の整備など）
 - 早朝・深夜便やLCCなど新規路線誘致のためのセールス活動の充実
- 北九州空港へのアクセスの整備

- 北九州空港アクセス鉄道の検討
- 福北リムジンバス（北九州空港～福岡市）の充実
- 北九州空港周辺の物流拠点化及び産業の誘致促進
 - 空港島及び周辺への産業の誘致促進
 - 空港周辺における物流拠点化の整備促進

（３）港湾の整備促進

躍進するアジアの成長力を取り込むため、各港湾の整備に向けた取組みを推進されたい。

①博多港の整備促進

- アイランドシティ地区のコンテナターミナルの整備推進及び背後の臨海部物流拠点の整備等、国際物流拠点の形成
- 中央ふ頭の国際物流・人流機能の整備等、ターミナル機能の充実強化

②北九州港の整備促進

- 新門司航路増深への支援
- 日・中・韓三国間シャーシ相互乗り入れのための支援
- 太刀浦コンテナターミナル機能強化への支援
- 関門航路における水深－14mの早期確保
- 北九州港における岸壁、航路、護岸などの整備促進

③苅田港の整備促進

- 本港航路の拡幅（幅 250mを 350mへ）及び増深（水深－13mへ）
- 新松山地区の港湾整備促進
- カーボンニュートラルポート形成に向けた取組みへの支援
- 港湾計画改定に向けた取り組みの支援

④三池港の整備促進

- 港湾整備事業の必要予算の確実な確保と早期整備促進

⑤宇島港の整備促進

- 港湾機能回復に向けた航路などの早期整備とバース延長のための予算措置

（４）幹線道路などの早期整備

①東九州自動車道の整備

東九州自動車道は、九州縦貫自動車道及び九州横断自動車道と一体となって九州を循環する高速交通ネットワークを形成し、北部九州地域のみならず九州全体の産業及び経済、文化の発展に貢献する重要な路線である。また、大規模災害時には救急活動や緊急物資の輸送経路となる「命の道」としての重要性が高い。

令和４年に「苅田北九州空港 IC～行橋 IC」一部区間の４車線化や、現在も「みやこ豊津～椎田南」区間等で工事が進んでいるが、ほとんどが２車線区間であり、引き続き

「苅田北九州空港 IC～速見 IC 間」の全線4車線化について早期整備を推進されたい。

②下関北九州道路の早期実現

関門トンネル及び関門橋は本州と九州を繋ぐ物流・人流の大動脈で、災害などで遮断された場合の経済損失額が年間約14兆円とされるなど、極めて重要な道路である。また、供用開始から長期間が経過し、老朽化による補修工事で通行止めが頻繁に行われている。したがって、関門地域の円滑な交通に資する新たな広域ネットワーク機能や災害時におけるリダンダンシーを確保できる下関北九州道路は必要不可欠である。

関門地域の一体的発展と九州と本州を結ぶ広域道路ネットワークの要としての役割を担う下関北九州道路の早期事業化に向けてスピード感を持って推進されるとともに早期実現を図られたい。

③主要幹線道路などの整備促進

幹線道路は、地域間連携の強化、リダンダンシーの確保、地域振興及び活性化を図るうえで最も重要なインフラであり、また幹線道路と一体となって交通体系を形成する日常生活に密着した国道などの整備も不可欠である。早期整備に向けて推進されたい。

- 地域高規格道路
 - 有明海沿岸道路（大牟田市～佐賀県鹿島市）の早期整備
 - 福岡空港関連自動車専用道路の早期整備
- 一般国道
 - 国道3号黒崎バイパスの整備促進〔別掲〕
 - 国道3号鳥栖久留米道路の早期整備
 - 国道10号バイパス（豊前拡幅）の整備促進
 - 国道201号（北九州空港へのアクセス道路）の整備促進
 - 国道201号八木山バイパスの4車線化の早期整備〔別掲〕
 - 国道210号浮羽バイパスの早期整備
 - 国道322号バイパス（嘉穂地域）の早期整備〔別掲〕
 - 国道322号甘木駅前クランク解消道路の早期整備
 - 国道3号広川八女バイパスの早期着工〔別掲〕
 - 国道386号・211号等のバイパス道路及び4車線化の整備促進〔別掲〕
- 主要地方道
 - 福岡直方線の事業促進〔別掲〕
 - 飯塚福岡線の事業促進〔別掲〕
 - 県道27号直方芦屋線の天神橋架け替え整備促進
 - 県道472号直方鞍手線の新入大橋の架け替え整備促進
 - 北九州・宮若幹線道路（仮称）の整備促進〔別掲〕
 - 南関大牟田北線の早期整備
 - 大牟田高田線バイパスの早期整備
 - 大牟田川副線バイパスの早期整備
 - 県道28号直方行橋線の未開通区間の早期開通〔別掲〕

- 都市計画道路堤上野線の 208 号線への早期延長の整備促進
- その他
 - 都市計画道路 6 号線（門司区新門司三丁目～小倉南区大字曾根北町）の早期整備
 - 都市計画道路戸畑枝光線（戸畑区大字戸畑～八幡東区東田五丁目）の早期整備
 - 筑後川堤防道路の早期整備
 - 朝倉市中心部幹線道路（県道 8 号東田交差点～古賀茶屋交差点）の 4 車線化の整備促進〔別掲〕

2. 異常気象・自然災害に対応した公共インフラの整備

平成 29 年の九州北部豪雨以降、平成 30 年 7 月豪雨、令和元年 7 月・8 月の大雨、令和 2 年 7 月豪雨、令和 3 年 8 月の大雨、そして令和 5 年梅雨前線豪雨と、福岡県では度重なる水害に見舞われ、地域の経済と雇用、生活を支える中小事業者に大きな影響を与えた。保険でカバーできない損害を被った企業や商圈に甚大な被害が生じた中小企業の中には、廃業を検討するケースも生じている。このような自然災害の被害を軽減し、地域経済の維持・成長を促進するためには、災害に強いインフラ整備が不可欠である。

- 河川の改修や調整池の整備など、総合的な治水対策の推進。
- 浸水被害が大きかった筑後川水系や遠賀川水系の緊急治水対策の早期整備。
- 地域の活力の維持・増進の観点から、災害や緊急時の対応が可能な地場企業への受注機会の拡大と原材料価格の上昇などを踏まえた適正価格での発注。

IV. 各地域における提言・要望

1. 筑豊地域

(1) 筑豊地域の石炭関連遺産地と世界文化遺産との連携推進

筑豊地域には、旧三井田川鉱業所伊田堅抗櫓、伊田堅抗第一・第二煙突、旧伊藤伝右衛門邸、直方市石炭記念館のほか、世界記憶遺産に登録された山本作兵衛の炭鉱記録画の展示施設など、多くの石炭遺産関連施設や遺跡が点在している。

これらをストーリー性と一体性のある観光を PR することで、より高い集客効果を生むことが期待できることから、これらの資産の活用と連携を推進されたい。

(2) 石炭関係諸法失効後の産炭地域振興対策

筑豊地域においては鉱害などの石炭後遺症に加え、産業の振興、雇用機会の創出・拡大、定住人口の確保など、依然として困難な課題を抱えている。激変緩和措置期間終了後も自立できるまでには至っておらず、引き続き、国をはじめ各関係機関の強力な支援が必要である。

- 財源の確保
 - 地域特性を活かした独創的な取組みに対する財源確保の一助となるべく、地方創生交付金の配分についての措置
- 石炭後遺症の解消
 - 残存鉱害の復旧事業に係る経過措置

- ボタ山などを活用した地域開発事業の促進
- 新たな雇用対策事業の創設
 - 中高年齢者の雇用環境が整ってない地域を対象に、これまでの失業対策事業に代わる新たな雇用対策事業の創設
- 後藤寺線の電化の早期実現

（３）国道 201 号八木山バイパスの 4 車線化の早期整備

福岡～筑豊～行橋を結ぶ国道 201 号は筑豊地域の産業経済を支える重要な幹線道路である。その中間に位置する八木山バイパスは、交通量の増加に伴い渋滞が慢性化し、交通事故等が頻繁に発生するなど、流通機能に支障を来している。

国道 201 号八木山バイパスは、令和元年度より、4 車線化事業が進められているが、筑豊地域の浮揚を図るうえでも、全線 4 車線化の早期整備を推進されたい。

（４）飯塚・直方・宮若地域の主要幹線道路の整備

自動車関連産業の集積が進み、IC 関連産業や情報関連産業と相まって筑豊地域の工業都市化が推進される中で、道路網整備の必要性は日増しに高まっており、以下を講じられたい。

- 主要地方道「福岡・直方線」「飯塚・福岡線」の事業促進
- 北九州・宮若幹線道路（仮称）の整備促進

（５）国道 322 号バイパスの早期整備

福岡県を縦断し北九州経済圏と久留米経済圏を結ぶ動脈である国道 322 号は、年々交通量が増加し、加えて、八丁トンネルの供用開始、香春・大任区間のバイパス完成により、さらに利便性が高まり、地域社会に果たす役割は大きくなっている。

一方、いまだ未整備の嘉麻バイパス区間では、平面及び縦断線形不良による事故や大型輸送トラックの立ち往生等が発生し、通行に支障をきたしている。については、残る嘉麻地域の未整備区間の早期整備を図られたい。

（６）県道 28 号線直方～行橋線の未開通区間の早期開通

県道 28 号線は順次開通してきたが、尺岳を中心とする竜王峡～菅生の滝が未開通のまま 30 有余年の間放置されている。この間、自動車産業の集積や北九州空港の新設などにより、産業道路及び観光道路としての両面を併せ持つ同道路の必要性はさらに高まっている。

については、県道 28 号線直方～行橋線の未開通区間の早期開通を図られたい。

（７）福岡市営地下鉄福岡空港駅と JR 九州長者原駅の接続

福岡空港駅と JR 長者原駅の接続については、「福北ゆたか線」が電化された初年度から乗車人口も増加し、地域浮揚策として福岡市営地下鉄福岡空港駅への乗り入れについての機運が高まった。JR 長者原駅は、香椎線とも交差しており、福岡空港駅と接続することは、拡大する福岡空港及び博多・天神地区への利便性の向上はもとより、多くの沿線自治体の活性化や交流人口の増加に繋がり、少子高齢化に伴う人口減少問題への取組みの一つとしても重要である。

については、福岡市営地下鉄福岡空港駅と JR 九州長者原駅の接続実現について支援をいただ

きたい。

2. 筑後地域

(1) 県南における豪雨災害からの復興支援

県南地区では、令和3年まで5年連続の豪雨、令和5年7月からの大雨により中小河川が氾濫し、流域沿いを中心に広範囲にわたる浸水被害が発生した。特に久留米市においては、筑後川支流での内水氾濫が令和3年まで4年連続で発生し、令和5年7月からの大雨で、土砂災害や中小企業・小規模事業者への浸水被害が深刻化し、店舗や工場の機械設備などへの損害、営業用車両の水没など事業活動に大きな影響が生じている。

被災事業者の復興は、地域経済の活力や雇用にとって重要であるため、被災事業者の早期支援とともに、災害リスクを低減させるための早急なインフラ全体の抜本的整備を強く要望する。

(2) 筑後七国における観光振興への支援

筑後5市2町（筑後市・柳川市・大川市・八女市・みやま市・広川町・大木町）の商工会議所などでは「(一社)筑後七国商工連合会」を設立し、「筑後七国」を統一の観光コンセプトに、広域モデル観光ルートの開発や観光情報の発信などに取り組んでいる。

本年度も県ならびに筑後5市2町の自治体からの支援により「筑後七国観光ビジョン推進事業」に取り組んでおり、今後も広域の観光振興や経済交流を図る取組みに対して、継続的に支援されたい。

(3) 県南商工会議所広域連携事業の継続支援

県南7商工会議所は、中小企業・小規模事業者のニーズが高い販路拡大支援のため、広域連携事業として「筑後地域バイヤー求評会」を実施し効果を上げている。また、地元に本店を置く金融機関とも連携し、「福岡県南地域中小企業支援プラットフォーム」を構成し、中小企業・小規模事業者の課題解決を積極的に支援している。

こうした県南7商工会議所の広域連携による中小企業の支援の取組みは、全国でも珍しく高い評価を得ているところである。今後も、これらの取組みを継続的に支援されるとともに、さらに広域連携事業の機能拡充についても支援されたい。

(4) 地場企業の自動車産業への参入支援〔再掲〕

(5) 福岡バイオバレープロジェクトの推進

県南の中核都市である久留米市を中心にバイオ技術を核とした新産業の創出や関連企業・研究機関の一大集積を形成する「福岡バイオバレープロジェクト」が産学官の連携により推進されている。このプロジェクトをさらに推進していくため、県南の地場企業の参入、育成についても積極的に支援されたい。

(6) 三井三池炭鉱閉山後の産炭地域振興対策

- 産炭地域振興のための主要プロジェクトの優先採択と財政支援

- 企業誘致の推進
- 三池港港湾整備の促進と新規航路の早期誘致
- 地域高規格道路「有明海沿岸道路」の整備促進
- 主要地方道南関大牟田北線の早期整備
- 主要地方道大牟田高田線バイパスの早期整備

（７）地域内進出企業における物品等の地元調達への支援

地域の経済・雇用を支えている中小企業・小規模事業者は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う「緊急事態宣言」による休業要請や自粛等に加えて、最近の自然災害により事業存続の深刻さが日々増している。

ついては、新たな販路先として地域内工業団地等に進出企業における物品等の地元からの調達について支援いただきたい。

（８）国道３号広川八女バイパスの早期着工

一般国道３号は、八女市と広川町の南北方向の重交通を担う重要な幹線道路である。しかし、市街地が連坦する八女市及び広川町中心部では、激しい交通渋滞や多数の交通事故が大きな課題となっている。

一般国道３号バイパス整備により、地域産業の生産性向上・販路拡大・企業立地促進・雇用拡大、交通アクセス向上による通勤・買い物等の利便性向上と移住・定住の促進効果が生まれるうえに、災害時においては、一般国道３号の代替機能が強化確保され防災活動や緊急搬送の迅速化と確実性が実現される。

ついては、一般国道３号広川八女バイパスの早期事業着手をお願いしたい。

（９）朝倉地域の主要幹線道路の整備促進

国道 386 号及び国道 211 号は朝倉地域経済活動の基幹道路であり、物流・観光や生活交通など重要な役割を担っている。平成 29 年の九州北部豪雨では多くの基幹道路が寸断され、防災・減災対策の環境整備の必要性を実感したため、朝倉地域道路整備の推進を図りたい。また、地域活性化・地域浮揚のため、福岡都市圏とのアクセス向上を図るバイパス道路や 4 車線化の整備推進を図りたい。ついては、以下の項目のご支援をいただきたい。

- 国道 386 号及び国道 211 号等のバイパス道路及び 4 車線化の整備促進
- 朝倉市中心部における生活保安機関(警察・消防)への幹線道路（県道 8 号東田交差点～古賀茶屋交差点）等の 4 車線化の整備促進

3. 北九州・京築地域

（１）下関北九州道路の早期実現〔再掲〕

（２）北九州都市高速道路の「通行料金の値下げ」と「社会実験の実施」

北九州都市高速を“産業用道路”と位置づけ、トラックやタクシーなどの事業車両、特に大型車両が、積極的に利用できるようにすることで、一般道路の交通渋滞の緩和や市街地の排気

ガス排出量の減少を図り、北九州市が目指す環境首都の姿を具体的に示すことにもなる。

については、環境未来都市及びグリーンアジア国際戦略総合特区に相応しい都市環境の整備を推進するため、通行料金の大幅な値下げ、またはそれに準ずる社会実験の実施により一層の利便性の向上を図られたい。

(3) 響灘地区のエネルギー産業拠点化実現

響灘地区では「ものづくり」「環境」「港湾」などの地域の強みやポテンシャルを生かし、エネルギー産業の拠点化に取り組んでおり、特に洋上風力発電においては、沖合の一般海域に有望なエリアを有している。風力発電関連産業の総合拠点の形成実現に向けて支援・協力をお願いしたい。また、響灘地区の再エネ海域利用法に基づく促進区域の指定を受けられるよう、引き続き、県として取組みを進められたい。

(4) 国道3号黒崎バイパスの整備促進

現在、建設が進んでいる国道3号黒崎バイパスでは、周辺道路の渋滞解消を始め、北九州空港などの物流拠点へのアクセス向上、さらにはバイパス沿線への企業進出といったストック効果が現れている。しかし、一部未接続箇所があり、本来の効果を十分に発揮しているとは言い難い。一日も早い全線供用に向け、支援・協力をお願いしたい。

(5) 東九州新幹線の整備計画路線への格上げ及び早期着工

九州新幹線鹿児島ルートが開通し、西九州新幹線の開通が待たれる中、東九州は東九州自動車道の開通が図られたものの、人、物の交流に関してまだ遅れている状況であり、新幹線の東九州ルート（日豊本線ルート）を整備し九州を一つのルートで結ぶことで、九州の地域間交流を押し進めていただきたい。

(6) 北九州空港周辺の物流拠点化推進

北九州空港は24時間利用可能な空港であり、近年国際貨物の取扱い量が大幅な拡大をみせており、そのポテンシャルには、まだ大きな可能性がある。この国際貨物をより拡大、推進するためにも、そのバックヤードとなる物流の取扱拠点の整備が必須であり、その推進にご協力をお願いしたい。

(7) 苅田港カーボンニュートラルポートに向けての整備促進

国によるカーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略が打ち出され、次世代エネルギーの需要や利活用が検討されている中、脱炭素化に向けた港湾機能の整備促進をお願いしたい。

(8) 無人駅の安全性と利便性の確保

県内には30を超える無人駅があるが、無人化された駅の一部には、学生利用が多い駅や日常的に障がい者の乗降がある駅などあり安全性の確保が定時運行にも重要である。については、既に無人化された駅及び今後無人化される駅の安全性と利便性の確保について、鉄道事業者へ働きかけられたい。

(9) 土地区画整理事業を中心とした広域拠点「折尾」地区の総合的な整備促進

土地区画整理事業による都市拠点機能の集積と居住環境の改善、また、駅前広場や幹線道路整備による交通結節機能の強化や交通環境の改善を図りたい。

4. 福岡地域

(1) コロナ禍で深刻な影響を受けた福岡空港の資本基盤の回復に向けた支援〔再掲〕

(2) 「Food EXPO Kyushu」を通じた地場の食品関連企業の活性化

福岡商工会議所では、福岡の主要産業である「食」を取り扱う中小企業・小規模事業者の国内外への販路拡大を支援するため、国内外からバイヤーを招聘した展示会および予約制個別商談会「Food EXPO Kyushu」を平成26年から実施している。本事業は、主催の一翼を担う福岡県の協力を得ながら、主に県内商工会議所や商工会に加盟する中小企業・小規模事業者が、国内外のバイヤーと網羅的かつ効率的に商談できる大規模食品商談会として、西日本最大級の規模で開催してきた。これまでに、延べ2,178の企業・団体が出展し、とりわけ昨年度は、出展社数、商談件数ともに過去最多を記録するなど、地場企業の取引拡大を後押しする成果を上げた。

今後、中小企業・小規模事業者の新たな販路を切り拓き、福岡の農林水産品のさらなる流通を推進するためには、本事業に多くのバイヤーを招き、商談機会の確保に努める必要がある。

- バイヤー招聘をはじめとする事業運営強化を図るための予算（本事業実行委員会への負担金）の維持・拡充

(3) 国際金融機能誘致等の戦略的企業誘致の推進

世界から選ばれる福岡県の実現に向け、外資系企業や人材の誘致推進は、福岡県の一層の発展を図るための新たな成長の柱となる。

- 国際金融機能をはじめ外資系企業や人材の誘致の実現に向けて、産学官によるオール福岡の推進組織「TEAM FUKUOKA」を中心とした取組みの推進。
- 半導体やデジタル分野等の将来の成長産業分野の企業誘致の積極的な推進。

(4) セントラルパーク構想の早期実現

- 福岡の歴史・芸術文化・観光の発信拠点として、福岡県が管理する大濠公園と福岡市が管理する舞鶴公園を一体整備する「セントラルパーク構想」の早期実現。

以上